

「北京行動綱領が完全に実施されるように私たちは心をひとつにして困難に立ち向かわなければなりません。差別や暴力によって女性や女児が虐げられるたびに、私たちの人間性が損なわれるのですから」

プムジレ・ムランボ - ヌクカ UN Women 事務局長

UN Women 「北京+20」 キャンペーンへのご参加を！

女性のエンパワーメント

一人ひとりのエンパワーメント

思い描いてみよう！



原本制作：UN Women

日本語訳：特定非営利活動法人 国連ウィメン日本協会

〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町435-1 男女共同参画センター横浜内

TEL・FAX 045-869-6787 Eメール unwomennihon@adagio.ocn.ne.jp

翻訳協力：岩田茂美（実務翻訳スクール.com）



女性のエンパワーメント
一人ひとりのエンパワーメント
思い描いてみよう！





©UN Photo/Martine Perret

重大問題領域

1. 女性と貧困
2. 女性の教育と訓練
3. 女性と健康
4. 女性に対する暴力
5. 女性と武力紛争
6. 女性と経済
7. 権力及び意思決定における女性
8. 女性の地位向上のための制度的な仕組み
9. 女性の人権
10. 女性とメディア
11. 女性と環境
12. 女児

北京で開催された第4回世界女性会議から20年の節目を迎えた2014年5月、UN Womenは「女性のエンパワー、一人ひとりのエンパワー：思い描いてみよう！」をテーマにキャンペーンを開始しました。このキャンペーンは、世界中の人々にジェンダー平等が実現した世界がどのようなものかを思い描いてもらい、現実に立ちはだかるジェンダー格差を埋める活動を後押しするためのものです。



北京行動綱領－あの時、そして今、私たちを突き動かすもの－

1995年9月、第4回世界女性会議に向け、会議参加者1万7千人、NGO 3万人という、かつてない数の人々が北京に集結しました。世界中から集まった人たちが胸に抱いた決意はひとつ、「全世界でジェンダー平等、あらゆる女性のエンパワーメント」を実現することでした。189カ国の政府代表の間で、白熱した討論が繰り広げられ、取り扱う問題領域の広さという点でそれまでにないグローバルな誓約が生まれました。NGOはパラレルフォーラムを開催し、政府代表に対し働きかけました。会議の終わりに、女性の権利実現の道しるべとなる北京宣言と行動綱領が採択されました。

北京行動綱領には12の重大問題領域を網羅した責務が規定されています。20年後の今も、行動綱領は常に活動の拠りどころであり原動力です。行動綱領には、女性と女児の自由と選択が尊重されること、暴力を受ける心配がないこと、学校へ行くこと、様々な決定に関与すること、同一価値労働に対し同一の報酬を保障されることをはじめ、女性と女児のあらゆる権利が実現する世界が構想されています。

世界各地で大きな進歩がありましたが、行動綱領に描かれている、人生のあらゆる場面でジェンダー平等が実現する日を迎えるには、まだ多くの問題が残っています。概して女性は男性より収入が少なく、劣悪な条件で働いています。女性の3人に1人が一生のうちに身体への暴力や性暴力の被害にあります。リプロダクティブヘルスと保健医療が充分に整備されていないため、毎日800人の女性が出産により命を落としています。北京会議から20年になる今年は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けて決意を新たにし、政治的な意思を高め、社会を動かすまたとない機会です。一緒に行動しましょう。